

平成 28 年度岡崎市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

日時：平成 28 年 4 月 19 日（火）

午後 1 時 30 分

会場：岡崎市役所東庁舎 2 階大会議室

次 第

1 開 会

2 事務局職員自己紹介

3 議 事

(1) 第 1 号議案「こども発達センターの理念、方針について」

(2) 報告 1 「早期支援システムについて」

(3) 第 2 号議案「岡崎市母子・父子福祉センター条例の廃止について」

(4) 報告 2 「平成 28 年度の主要・新規事業について」

ア 保育園園舎整備事業

イ 利用者支援事業

ウ 子育て支援情報発信業務「子育て応援すくすくメール」

4 閉 会

平成28年度 第 1 号議案

「こども発達センター理念・方針について」

標記については、審査結果のとおりとする。

平成28年4月19日提出

岡崎市社会福祉審議会児童福祉専門分科会会長 根来 民子

No.	内容	審査結果	備 考
1	こども発達センター理念・方針について	承認 ・ 不承認	

27障 第1842号

平成28年3月30日

岡崎市社会福祉審議会

委員長 石川 優 様

岡崎市長 内田 康 夫



こども発達センターの理念、方針について (諮問)

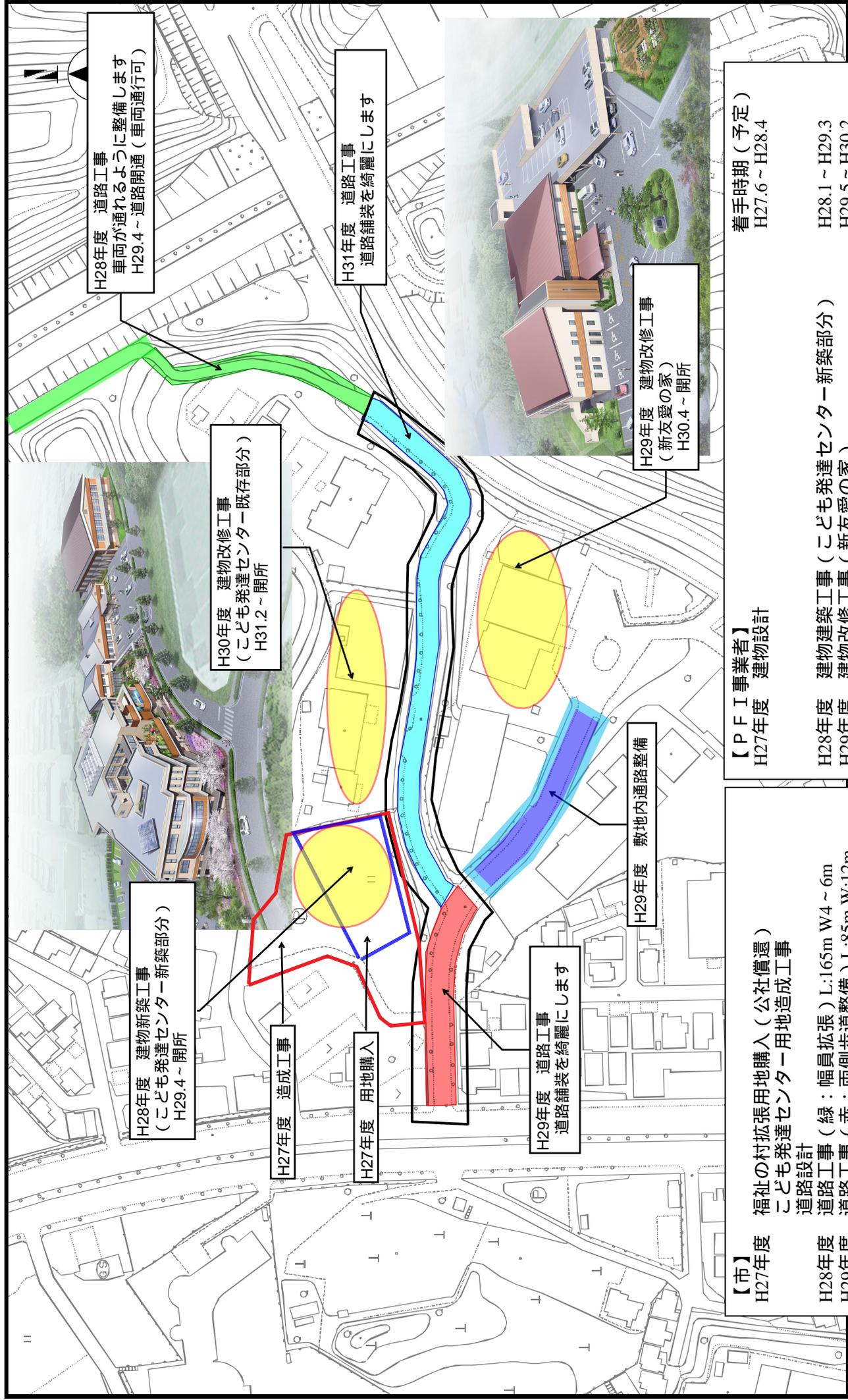
このことについて、別添のとおり素案をまとめました。つきましては、貴審議会の意見を求めます。

事務局 福祉部障がい福祉課企画整備班

電話 0564-23-6566 FAX 0564-25-7650

e-mail shogai@city.okazaki.aichi.jp

岡崎市こども発達センター等整備運営事業 概要（ハード面）



H28年度 道路工事
車両が通れるように整備します
H29.4～道路開通（車両通行可）

H31年度 道路工事
道路舗装を綺麗にします

H30年度 建物改修工事
（こども発達センター既存部分）
H31.2～開所

H28年度 建物新築工事
（こども発達センター新築部分）
H29.4～開所

H27年度 造成工事

H27年度 用地購入

H29年度 道路工事
道路舗装を綺麗にします

H29年度 敷地内通路整備

H29年度 建物改修工事
（新友愛の家）
H30.4～開所



【市】		【PFI事業者】	
H27年度	福祉の村拡張用地購入（公社償還） こども発達センター用地造成工事 道路設計	H27年度	建物設計
H28年度	道路工事（緑：幅員拡張）L:165m W4～6m	H28年度	建物建築工事（こども発達センター新築部分）
H29年度	道路工事（赤：両側歩道整備）L:85m W:12m	H29年度	建物改修工事（新友愛の家） 敷地内通路整備
H31年度	道路工事（青：片側歩道整備）L:220m W:6.5m	H30年度	建物改修工事（こども発達センター既存部分）
			着手時期（予定） H27.6～H28.4 H28.1～H29.3 H29.5～H30.2 H30.4～H30.12

岡崎市こども発達センターコンセプト(案)

岡崎市こども発達センターは、施設・職員が以下のコンセプトのもと、
子どもの状況に合わせた支援を提供します

理念

発達に心配のある子もそうでない子も共に、生まれ育った地域で、自分らしく生き生きと笑顔で生活できるよう、発達支援の拠点機能を果たします

運営の方針

発達に心配のある子が、早期に必要な相談・医療・支援を受けられるようにします

発達に心配のある子および不安を抱える家族が持てる力・育つ力を、最大限に引き出す支援をします

保健・医療・福祉・教育機関のネットワークを構築し、切れ目ない発達支援体制を整備します



各センターの基本姿勢

【こども発達相談センター】

～ともに気づき支える～

子どもの普段の様子や家族の困り感を丁寧に聞き、
対応方法や必要な支援を保護者と一緒に考えます

発達に心配のある子をはじめ、発達障がいに関する
地域の理解を深める事業を行います

【こども発達医療センター】

～ともに向き合い受けとめる～

多方面から子どもの様子を確認し
発達評価や診断を行います

子どもの発達特性に合った医療的支援を行います

【こども発達支援センター】

～ともに受けとめ育てる～

子どもの成長・発達状況に合わせた支援計画を作成し、
適切な療育を行います

子どもがより良い環境で育つように
家族、支援者も対象に支援を行います

発達支援拠点としての目標(案)

岡崎市こども発達センターは発達支援の拠点として
支援に関わる全ての人に以下の目標を掲げ関わります

◆子ども

豊富な愛情に囲まれて、その子らしく、生き生きと笑顔で生活する
自分に必要な支援を受けながら、自信を持って成長する

◆保護者

子どもの特性を知り、安心して主体的に子育てする
子どもの成長を喜び、自分自身も充実して生活をする

◆支援者

子どもや保護者の状況を受け止め、質の高い支援を提供する
支援者同士が連携し、切れ目ない支援を提供する

◆住民

発達に心配のある子や発達障がいについて正しく理解する
子どもの個性を理解し、その子らしく暮らせる地域づくりに取り組む

※支援者とは、療育に関わる専門家（医師、歯科医師、保健師、臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、教諭など）を指します。

参 考

平成27年度 第2回障がい者福祉専門分科会報告書 第 1 号議案

「こども発達センター理念・方針について」

標記については、審査結果のとおりとする。

平成28年3月17日提出

岡崎市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会会長 木全 和巳

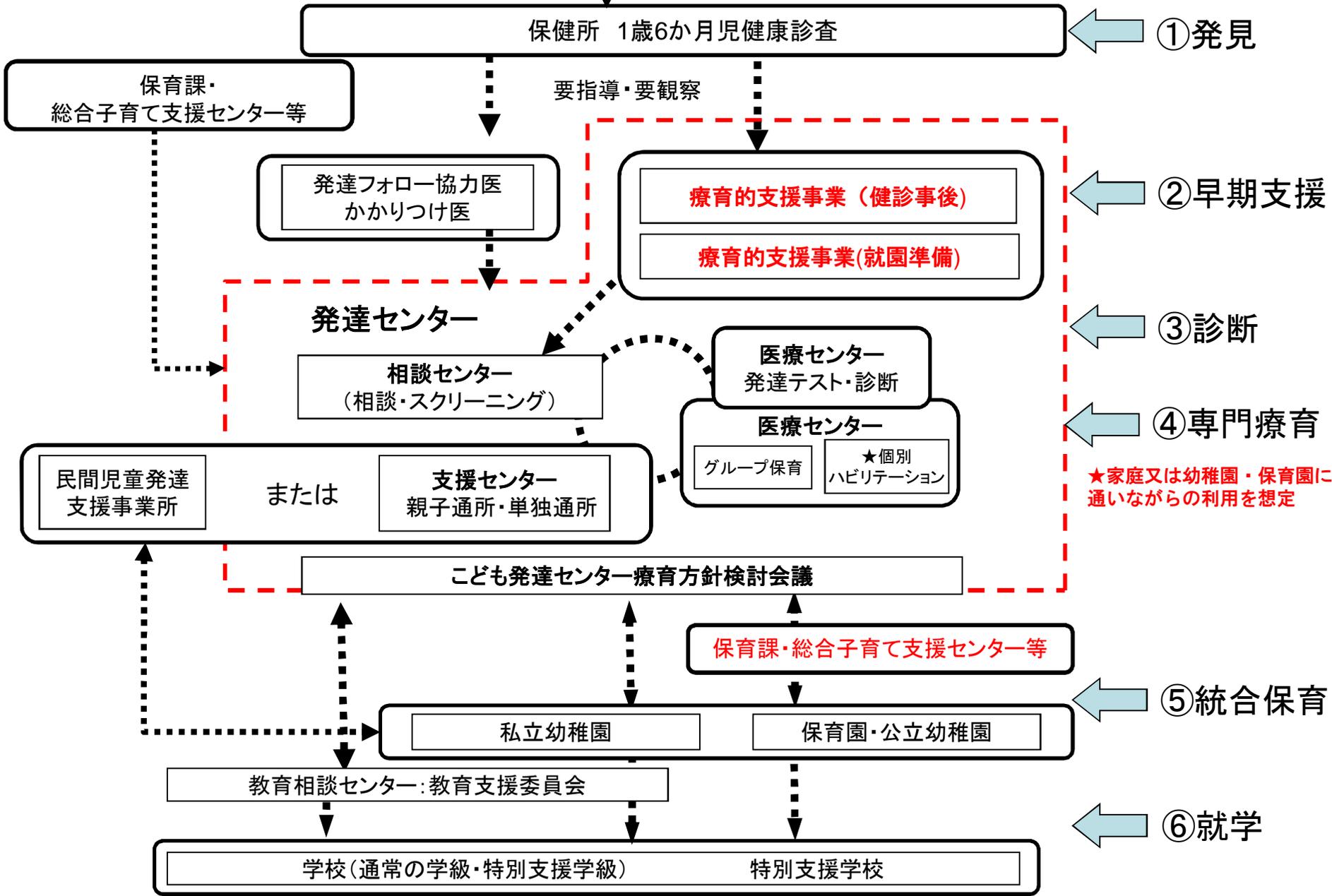
No.	内容	審査結果	備 考
1	こども発達センター理念・方針について	承認 ただし、児童福祉専門分科会において意見を求めること	

岡崎市早期支援システム案

(2016.1.19現在)

発達に心配のある子と保護者

■■▶※基本ルート(部分的に経由しないパートもあり)



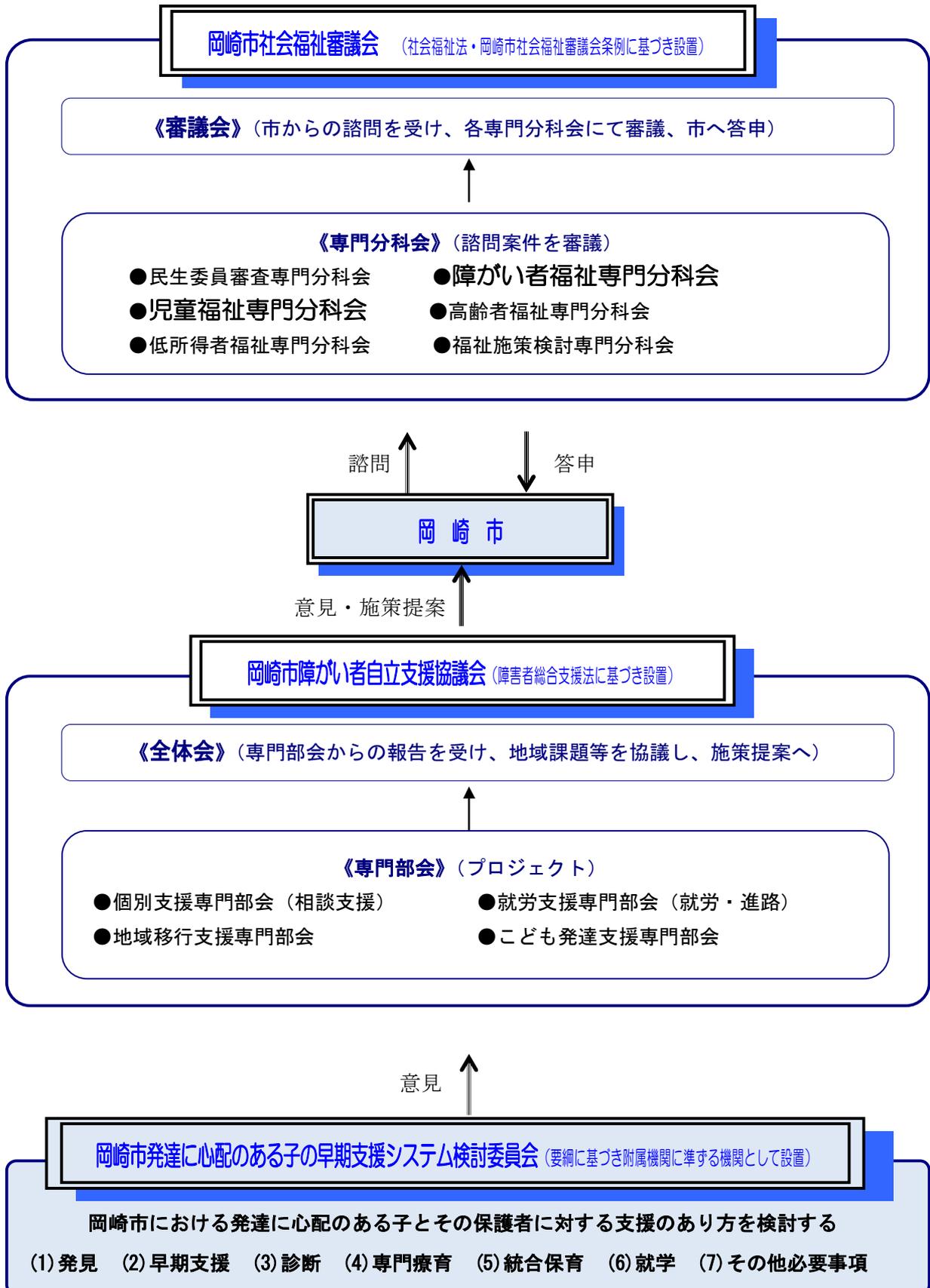
岡崎市発達に心配のある子の早期支援システム検討委員会委員名簿

任 期 : ~平成29年3月31日

	役 職	し 氏 めい 名	備 考
1	委員		岡崎市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会
2	委員		岡崎市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
3	委員		愛知県三河青い鳥医療療育センター
4	委員		岡崎市民病院小児科
5	委員		一般社団法人 岡崎市医師会小児科医会
6	委員		一般社団法人 岡崎市医師会精神科医会
7	委員		一般社団法人 岡崎歯科医師会
8	委員		社会福祉法人 岡崎市福祉事業団
9	委員		特定非営利活動法人 子どもの発達を支援する会 きらら
10	委員		岡崎市私立幼稚園協会
11	委員		岡崎市保育園連絡協議会
12	委員		愛知県立みあい特別支援学校
13	委員		西三河福祉相談センター

全委員数に対する女性委員の比率 ### %

障がい児関連 会議の組織図



平成28年度 第 2 号議案

「岡崎市母子・父子福祉センター条例の廃止について」

標記については、審査結果のとおりとする。

平成28年4月19日提出

岡崎市社会福祉審議会児童福祉専門分科会会長 根来 民子

No.	内容	審査結果	備 考
1	岡崎市母子・父子福祉センター条例の廃止 について	承認 ・ 不承認	

28家第14号
平成28年4月6日

岡崎市社会福祉審議会
委員長 石川優様

岡崎市長 内田康



岡崎市母子・父子福祉センター条例の廃止について（諮問）

このことについて、別紙のとおりまとめました。つきましては、貴審議会の意見を求めます。

事務局 こども部家庭児童課家庭・女性相談班
電話 0564-23-6776 FAX 0564-23-6833
e-mail kateijido@city.okazaki.lg.jp

母子・父子福祉センター条例の廃止について

【内容】

1 施設目的

母子・父子福祉センター（明大寺町地内）は、母子家庭等に対し、各種の相談に応ずるとともに、生活指導及び生業の指導を行う等母子家庭等の福祉のための便宜を総合的に供与することを目的とする施設です。

2 現状と廃止後の対応

NO	現 状	廃止後の対応
1	本来の業務であるひとり親家庭等の相談件数は年々減少（近年2～8件/年で推移）	ひとり親家庭等の相談は家庭児童課内で充足（近年700～900件/年で推移）
2	母子生活支援施設いちょうの家が手狭なため、その補完施設として恒常的に利用	同様に保育室、学習室、事務室として恒常的に利用
3	子育て支援団体や地元の福祉関係団体が講座や会議で利用	子育て支援や地域福祉事業等の利用については継続的に施設を開放

3 本市の方針

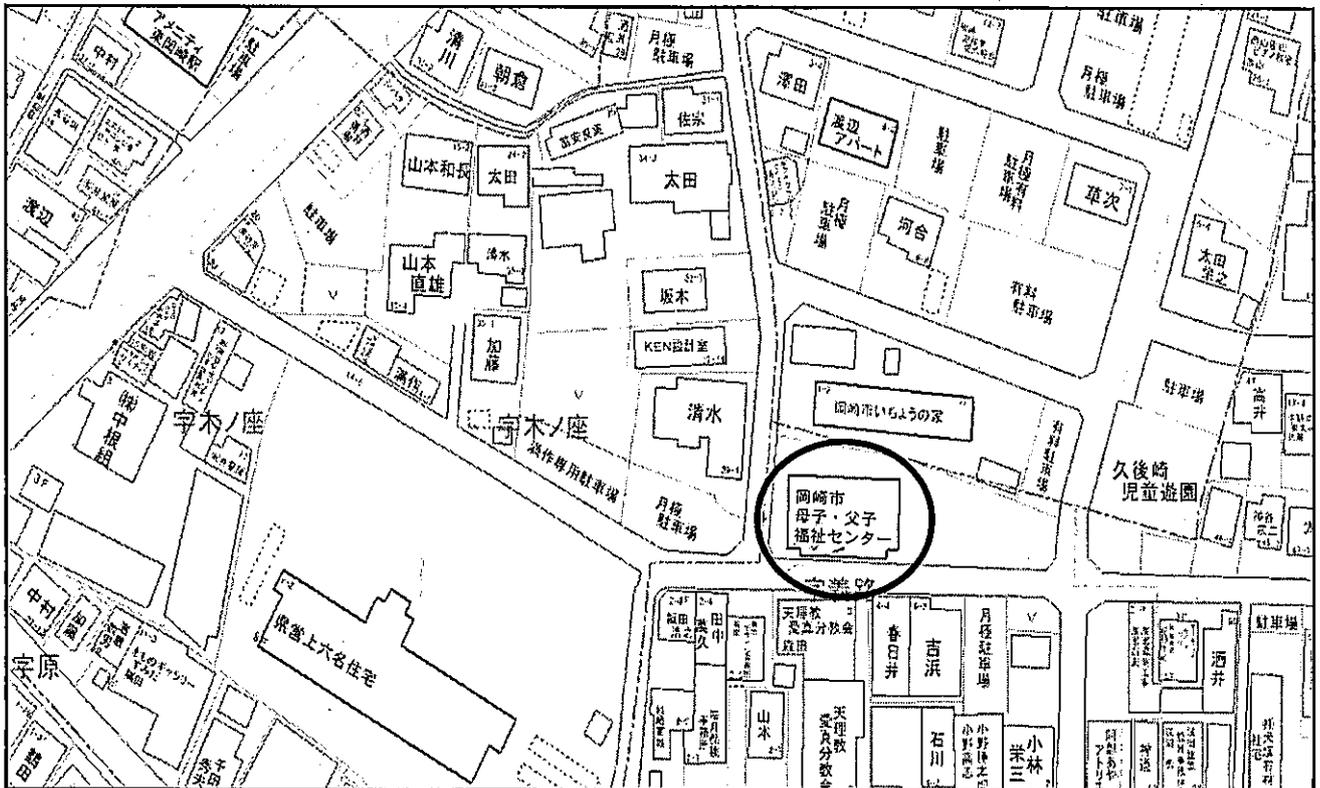
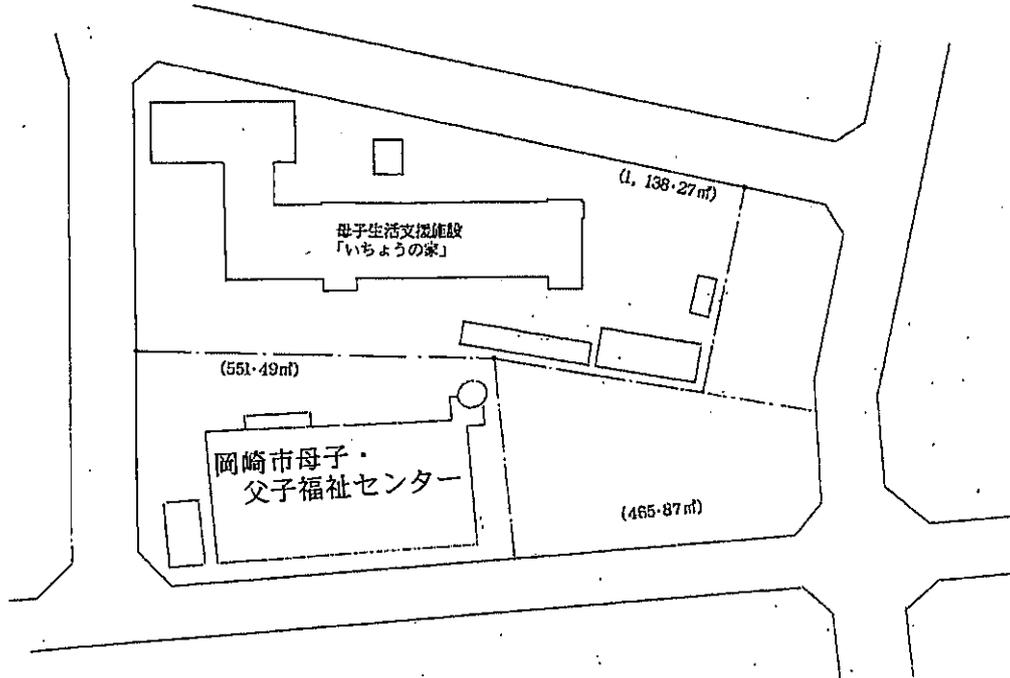
現状を踏まえ、本市では平成27度を最後に母子・父子福祉センターの指定管理を終了し、本年度から自主管理を行います。その中で、母子生活支援施設いちょうの家の分館として、地域における母子家庭等や子育て家庭の福祉の充実に繋がるようなアウトリーチ事業として活用を検討し、関係者等の理解を得て、平成28年9月議会において岡崎市母子・父子福祉センター条例の廃止議案を上程する予定です。

4 施設配置図及び所在図面

岡崎市明大寺町字義路 1 番地 4

土地：1017.36㎡（2筆）

家屋：鉄筋コンクリート造 2 階建、昭和 62 年建築、507.66㎡（1 階247.62㎡、2 階260.04㎡）



○岡崎市母子・父子福祉センター条例

昭和62年 3 月 26 日

条例第10号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の 2 の規定に基づき、母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第39条第 1 項第 1 号に規定する母子・父子福祉センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 市に、母子・父子福祉センターを設置する。

(名称及び位置)

第 3 条 母子・父子福祉センターの名称及び位置は、次の表に掲げるとおりとする。

名称	位置
岡崎市母子・父子福祉センター	岡崎市明大寺町字義路 1 番地 4

(業務)

第 4 条 母子・父子福祉センターにおいては、次に掲げる業務を行う。

- (1) 生活及び生業についての相談に関すること。
- (2) 生活指導及び生業の指導に関すること。
- (3) 就業に必要な知識及び技能の習得に関すること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

(利用時間及び休業日)

第 5 条 母子・父子福祉センターの利用時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。

2 母子・父子福祉センターの休業日は、次の各号のいずれかに掲げる日とする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 1 月 2 日及び同月 3 日並びに12月29日から同月31日まで

3 前 2 項の規定にかかわらず、市長が必要と認める場合は、母子・父子福祉センターの利用時間又は休業日を変更することができる。

(損害賠償)

第6条 母子・父子福祉センターを利用する者は、その者の故意又は過失により母子・父子福祉センターの建物又はその附属設備を損傷し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長において損害を賠償させることが適当でないと認めるときは、この限りでない。

(管理の代行等)

第7条 市長は、母子・父子福祉センターの管理上必要があると認めるときは、指定管理者(地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)に母子・父子福祉センターの管理を行わせることができる。

2 前項の規定により、指定管理者に管理を行わせる場合における当該指定管理者が行う業務は、次に掲げる業務とし、指定管理者は、この条例及びこれに基づく市長の定めに従って誠実に母子・父子福祉センターを管理しなければならない。

(1) 第4条各号に掲げる業務

(2) 母子・父子福祉センターの施設、設備及び物品の維持管理に関する業務(市長が定めるものを除く。)

(3) 前2号に掲げるもののほか、管理上市長が必要と認める業務

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この条例は、昭和62年4月1日から施行する。

2 岡崎市福祉会館条例(昭和53年岡崎市条例第11号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(平成14年3月25日条例第9号)

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成15年6月23日条例第32号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成17年6月24日条例第29号)

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成26年6月25日条例第25号)

この条例は、平成26年10月1日から施行する。

家庭児童課におけるひとり親家庭のための福祉サービス

○相談

・母子・父子（自立支援）相談

ひとり親家庭等の方が自立できるよう、生活安定のための相談や就業に関する相談などを総合的に行っています。

○仕事

・母子家庭等就業支援センター事業 ※愛知県母子寡婦福祉連合会（052-915-8824）に委託

母子家庭や寡婦の方の就業を促進するため、無料職業紹介、就業支援講習会の開催、就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスや法律相談、養育費の相談などの生活支援サービスを行っています。

※父子家庭には、就業支援講習会の開催や法律相談、養育費の相談を行っています。

○母子・父子家庭等自立支援 ※事前相談が必要です。

・自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母又は父子家庭の父の雇用安定と就業促進を図るため、教育訓練給付の指定講座を受講した方に支給します。

・高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母又は父子家庭の父の就職に有利な看護師（准看を含む）・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士等の資格取得を促進するため、1年以上養成機関で修業する場合に支給します。

・高等職業訓練修了支援給付金

高等職業訓練促進給付金の支給対象者に対し、養成機関への入学時における負担を考慮し、受講修了後に支給する一時金します。

・高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

ひとり親家庭の親に対し、より良い条件で就職や転職に向けた可能性を広げ、安定した雇用につなげていくために、学び直しを支援するものです。高等学校卒業程度認定試験の合格を目指して、民間事業者などが実施する対策講座（通信講座を含む）を受講した場合に、その費用の一部を支給します。

○貸付 ※事前相談が必要です。

・母子父子寡婦福祉資金の貸付

母子家庭、父子家庭及び寡婦の方の生活の安定と児童福祉の増進のため、暮らしに必要な資金の貸付を行っています。

*主な貸付金の種類：就学支度金、修学資金、就職支度金、技能習得資金、修業資金、転宅資金、生活資金等

平成 28 年度の主要・新規事業について

- ア 保育園園舎整備事業 P 2
- イ 利用者支援事業 P 3～5
- ウ 子育て支援情報発信業務 P 6
「子育て応援すくすくメール」

保育園園舎整備事業について

こども部保育課

(1) 山中保育園園舎建替

昭和47年に建設した現園舎は老朽化が著しく、安全で快適な環境で保育を行うために、園舎の建替を行います。

【新園舎の概要】

敷地面積 4,836.83 m²
建物構造 鉄筋コンクリート造 一部木造 2階建
延床面積 1,400 m²程度
想定定員規模 170名

【着工・完成の時期（予定）】

平成28年10月 着工
平成29年12月 完成

【総事業費見込】

651,006千円

(2) 新設保育園整備

本市の保育園の園児数は最近5年間で9%、約600人増加しており、特に3歳未満児については、24%、約400人の増加となっております。ことに、岡崎区域内では現在も約3割の児童が地域外に流出しているうえ、今後の区画整理事業区域内での住宅建設等により、ますます保育需要が高まることが想定されます。

こうした状況に即応するため、南部市民センター分館敷地内に暫定的に3歳未満児専用の新たな保育園を整備します。

【新設保育園の概要】

開園時期 平成29年10月目途
場所 南部市民センター分館敷地内
対象者 3歳未満児
定員 50~60名程度

(3) 私立保育園園舎建替支援

保育需要の増加に対応し、保育環境の向上を図るため、美合保育園の園舎一部増改築に係る建設費に対して補助します。

【新園舎の概要】

定員 230名（30名増）
敷地面積 2,178 m²
建物構造 鉄骨造2階建
延床面積 1,642 m²（450 m²増）

【着工・完成の時期（予定）】

平成28年10月 着工
平成29年12月 完成

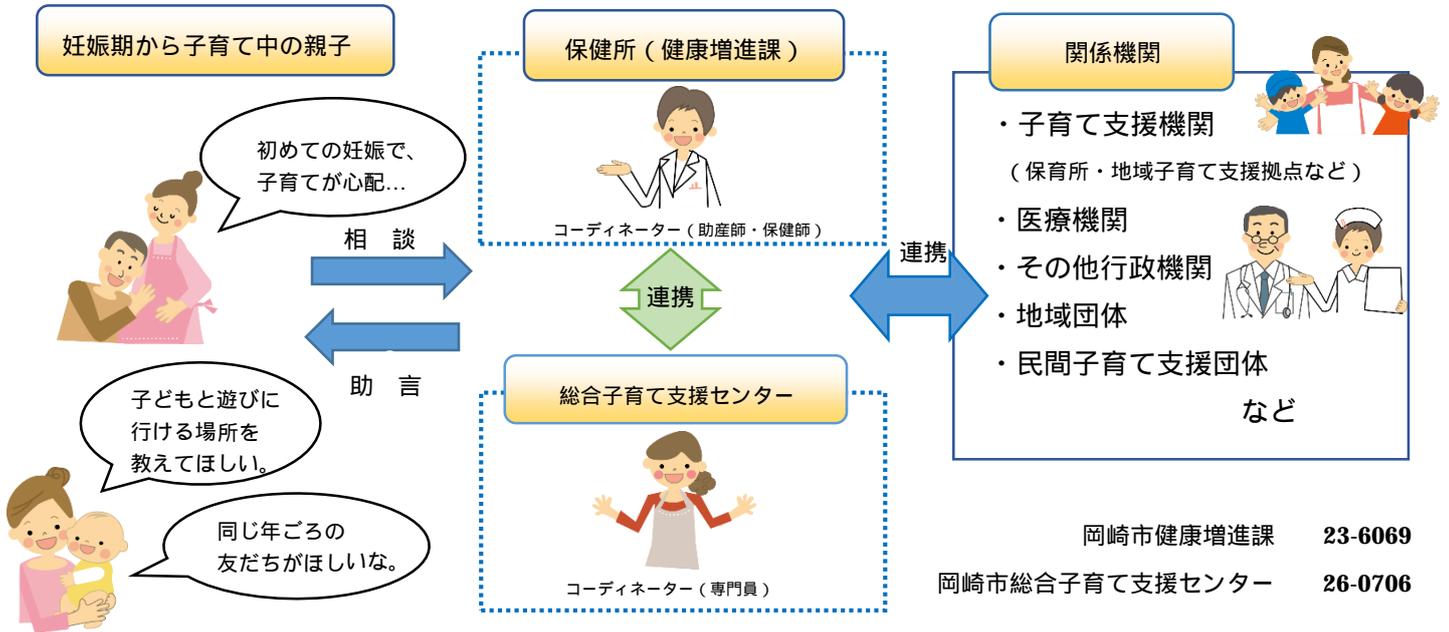
【補助金予算額】

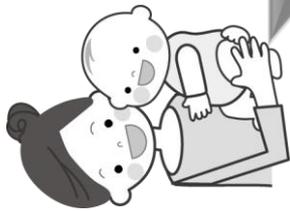
58,833千円（2箇年度合計）

妊娠期から子育て中の親子のための

利用者支援事業を始めます

保健所と総合子育て支援センターなどの
拠点施設で、妊娠中から子育て中の親子の
身近な相談に応じます





岡崎市 家族みんなで安心子育てプラン



「すべての子どもが健やかに育つ社会」を目指し、妊婦さんが安心して出産・育児に臨めるよう、育児支援者とともに体験ができる教室や相談の機会があります。使ってみようと思えるものは、に✓を入れてみましょう！！

保健所の事業

総合子育て支援センターの事業

その他

P.1 子育てガイドブック(H27年7月発行)の掲載ページ

16歳児健診 2歳児歯科健診 3歳児健診

妊娠

- 妊婦健康診査
- 妊婦歯科健診
- パートナー歯周疾患健診

P.3

出産

- 乳児健康診査
- 産後歯周疾患健診
- 4か月児健診
- 予防接種

P.18

P.3

P.18

P.19

出産育児一時金

P.10



子育てガイドブックに
詳細が記載してあります
該当ページ P を
ご覧ください

《2か月》

《1歳》

子育て

《2歳》

《3歳》

P.12

P.11

初めてママのためのひろば

つどいの広場 (なごみん、やはぎかん、よりのん、むらさきかん、悠紀の里、岡崎げんき館)

P.31

総合子育て支援センター

P.30

地区子育て支援センター (六ツ美中、島坂、藤川、岩松、豊富第二)

P.32

子育て支援の会

P.34

岡崎げんき館

子ども育成ゾーン

P.31

新生児等訪問指導

P.13

こんにちは赤ちゃん訪問

P.13

まちかど ほっと相談室 (すこやかパベビー小児科相談)

P.4

妊娠・出産・育児に関するところの相談

家庭児童相談

子育て電話相談

子ども発達サポート*

育児もしもしゅっち

P.20・21

すくすくテレホン

P.20

子育て講座・ミニ講座

NPO など子育て支援者の准し

P.24~26

つどいの広場

P.31

就園相談

発達就園相談

一時預かり保育

P.23

子育て短期支援事業

P.5

ファミリーサポートセンター

P.22

産前産後ホームヘルプサービス(双胎の場合は1歳まで)

P.5

幼児園

P.27・28

*子ども発達サポートはH28年度で終了予定

お渡した日： H28 年 月 日

・保健所 (コーディネート)

・総合子育て支援センター (保育コンシェルジュ)

保健所と総合子育て支援センターなどの拠点施設で、妊娠中から子育て中の親子の身近な相談に応じます。

保健所： ☎ 23-6069 または 23-6084 FAX23-5071 総合子育て支援センター： ☎ 26-0706 FAX26-6711

利用者支援事業



土曜講座〔体験型妊婦教室〕 ※予約不要

赤ちゃん人形の抱っこ体験、沐浴体験、パパの妊婦体験、歯とお口の健康コーナー、食事と栄養のコーナー、絵本の紹介等があります。必ず母子健康手帳をお持ちください。

対象 妊婦さんとご家族

日程 毎月1回 土曜日 午前9時～11時

会場 岡崎げんき館 3階

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
日	9	7	4	9	6	3
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日	1	5	3	7	4	4



幼児歯みがき教室 ※予約不要

対象 就学前のお子さん

日程 毎月1回 土曜日 午前11時～12時

持ち物 母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ

会場 岡崎げんき館 3階



まちかどほっと相談室〔併設すこやかベビー小児科相談〕 ※予約不要

対象 妊婦さんと概ね1歳未満のお子さんと保護者の方

内容 ・体重計測…お子さんの体重計測ができます。

・小児科相談…小児科医によるすこやかベビー小児科相談を併設（年4回）

・妊婦相談…赤ちゃんを迎えるための準備について、妊娠の方が対象

・育児相談…保健師、助産師などが相談対応

・歯科相談…生え始めのケア、虫歯予防について

（日程によっては歯科衛生士が不在の場合があります。）

・栄養相談…離乳食の工夫、すすめ方について

会場 岡崎げんき館 3階

南高市民センター分館・岩津市民センター・矢作市民センター

持ち物 母子健康手帳、バスタオル

日程 市民センターの日程及び開催時間は、岡崎市ホームページにてご確認ください。

岡崎げんき館での開催は以下の日程です。

《時間 午前9時30分～10時30分》

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
日	26	24	28	26	23	27
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日	25	22	27	24	28	28

*網掛け部分：小児科医によるすこやかベビー小児科相談（無料）を併設

おっぱいの相談

・保健所…「まちかどほっと相談室」で相談ができます。

・産婦人科…出産された産院によっては母乳外来があります。

直接産院にお問い合わせください。

・助産所…岡崎市内に母乳の相談ができる助産所があります。

・小児科…かかりつけの小児科で相談できる場合があります。

子どもの遊び場所

・つどいの広場…なごみん、やはさかん、よりのん、むらさきかん、悠紀の里

・子育て広場…保育園の園庭や保育室の開放をしている園があります。

・岡崎げんき館1階子ども育成ゾーン（若宮町）

・総合子育て支援センター（八帖北町）

子育て支援の会

各地域の市民ホーム等で行っているサークルがあります。地域で友達を作りたい方、子育ての悩みをさいてほしい方…など、ぜひご参加ください。参加の際には事前の連絡が必要です。詳しくは、総合子育て支援センター（Tel26-0706）へお問い合わせください。

こころの相談

ひとりで悩みを抱えていませんか？産後はホルモンバランスが大きく変化するため、眠れなかつたり、イライラしたり、涙ぐみやすくなったりします。そのような状態が続き、育児がつらいようでしたら保健所（精神・難病班 Tel23-6715）へご相談ください。

2,500g未満の赤ちゃんが生まれたときは

生まれたときの体重が2,500g未満の赤ちゃんは、母子保健法18条により、保護者の届出義務があります。受診票冊子内の「赤ちゃんとお母さんの連絡票」の必要事項を記入し、郵便・FAXで保健所に届け出てください。

《メモ》



岡崎市保健部 健康増進課 母子保健1班
TEL：23-6069 / 23-6084
FAX：23-5071

新規

子育て支援情報発信業務〔予算額 2,338 千円〕

【事業概要】

子育ての負担感や不安を軽減し、安心して子育てに向き合える環境を整えるため、電子メールを活用した妊娠、出産、子育てについての情報配信を行います。お子さんの成長に合わせて役立つ情報を届けます。

【対象】

市内在住の妊娠中の方、3歳未満の乳幼児の保護者
※家族も利用することができます。

【事業開始時期】

平成28年7月から配信開始予定

【配信する情報】

妊娠中の方

- お腹の胎児の様子
- 妊娠生活のアドバイス
- 市の支援情報 など

0～2歳の子育て世帯

- 産後の体重管理&メンタルヘルス
- 赤ちゃんのお世話の仕方
- 子育てアドバイス
- 市の支援情報 など

【配信頻度（予定）】

- 妊娠期／毎日
- 生後0～100日／毎日
- ～1歳誕生日／3日に一度
- ～2歳誕生日／7日に一度
- ～3歳誕生日／14日に一度

出産予定日や
お子さんの誕生日を登録

妊娠中の方



お子さんの成長に合わせて
子育て支援情報をメール配信



子育て中の家庭
(0～2歳)

こども部こども育成課
施策班(23-6820)